

令和8年4月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和8年4月24日(金) 午前9時 白石町役場3階(大会議室)
- 2 出席委員 下平教育長 堤委員 松尾委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 永石学校教育課長 鶴田主任指導主事 原新しい学校づくり課長
吉村生涯学習課長 吉原学校教育課長補佐
田口新しい学校づくり課長補佐 伊東生涯学習課長補佐
大串指導主事 古川教育総務係長 今福学校教育係長
本山推進係長 定松施設係長 吉田生涯スポーツ係長
佐野生涯学習係長 江口町史編さん係長 武富指導主事
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第13号 各小中学校教務主任等の任命について
附議第14号 白石町高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱の一部改正について
附議第15号 白石町障がい者スポーツ指導員資格取得費補助金
交付要綱の一部改正について
附議第16号 社会教育指導員選任の報告について
附議第17号 自治公民館長(109名)の委嘱について
附議第18号 白石町PTA育成補助金交付要綱の一部改正について
附議第19号 白石町文化活動団体支援補助金交付要綱の一部改正について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第13号議決
附議第14号議決
附議第15号議決
附議第16号議決
附議第17号議決
附議第18号議決
附議第19号議決
- 9 その他
・事務局からの報告

1 開会（永石学校教育課長）

永石課長から定例会の開会が宣言された。

2 前回議事録の承認

前回（3月）の議事録が承認された。

3 教育長の報告（下平教育長）

(1) 前回以降の主な動向

- ・3/26(木)：東京白石ふるさと会より有明小学校の開校に伴い、有明東・西・南小学校のシンボルとして桜の木を3本贈呈された。
- ・4/4(土)：町内初のフリースクール「にじいろの蒼空」の開校記念講演会が行われ、県内外、海外からも約450人の参加があった。3月議会では、「フリースクール就学支援補助金」に係る予算も議決され、今後多様な学びの場の提供に対応していきたい。
- ・4/14(火)：白石町町史編さん準備検討委員会が行われた。基本計画が策定され、今後長期にわたり編さんを行っていくことになる。
- ・4/15(水)：有明小学校の入学式が執り行われ、45人の新入学生を迎え入れた。
- ・4/19(日)：白石町スポーツ推進委員第1回定例会にて、今年度も町民スポーツ大会や各競技大会など、参加者に配慮したスポーツ活動が円滑に進められていることを確認した。今後もこうした町民の意欲的な活動に対し、教育委員会としてしっかりと指導・支援を行っていく方針である。

(2) 第1回西部管内教育長会より

西部教育事務所の新体制と今年度の取り組みについて紹介。令和8年度は、「もっと、つなぐ」をスローガンに、「学校訪問・学校支援・人事管理」の3本柱を重点的に展開する。「これからの学校プロジェクト」として民間企業等から専門的なアドバイザーを招き、従来の「学校の当たり前」を見直す改革を推進し、「インクルーシブ教育」の推進により、障害の有無に関わらず共に学ぶ教育を強化。特別支援教育については、一人一人の特性に応じた適切な指導体制を改めて徹底する。ICTの活用推進により自治体の枠を超えたクラウド上での教材共有などの連携を促進し、業務効率化および働き方改革につなげる。教員の「負担」ではなく「利点」として実感できるようサポートが必要である。

また、令和9年度県立高校入試時期が2月上旬に早まることに伴い、中学校における合格決定後の卒業までの期間の子どもたちの学習意欲をどう維持・向上させるかが大きな課題。今後は小・中学校と連携し、新たな教育課程や行事の在り方について1年かけて協議していく。

令和7年度の事故発生状況を踏まえ、時間的ゆとりの確保や交通ルールの徹底など、職員の危機管理意識を再確認した。

(3)その他

令和8年度の西部地区町村教育委員会連合会の役員体制、事業予定の紹介。

5 協議・連絡事項

(1)問題行動等月別報告について（武富指導主事）

- ・不登校 小学校35名、中学校46名
- ・いじめ 小学校で覚知3件、認知3件、中学校で覚知0件、認知0件

(2)教育委員会事務局組織について（古川教育総務係長）

令和8年度4月の人事異動に伴い事務局内の構成に変更があったため、教育委員会組織機構を報告。学校数の減少に伴い学校司書や用務員の配置に変更が生じたほか、生涯学習課に「町史編さん係」が増設された。

(3)白石町立小中学校職員について（鶴田主任指導主事）

小中学校における教職員の配置について一覧表で提示。状況について厳しい現状が報告された。

(4)令和8年度指定校事業について（鶴田主任指導主事）

本年度の主要事業として、3つの指定校事業を提示。六角小学校での「チーム担任制」の継続、県指定の「教育DXプロジェクト」による福富小学校での校務・授業改善、そして文科省事業である「英語AI活用事業」の継続。特に英語教育に関しては、審査を通過したことを報告。また、11月6日には福富小学校と白石中学校で公開授業、授業研究会を予定しており、参観希望者が多数見込まれるため、実施規模について検討を重ねていく方針である。

(5)令和8年度SC（スクールカウンセラー）の委嘱について（大串指導主事）

昨年同様、2名配置し、カウンセリング機能の充実を図る。2人で650時間とする。

(6)令和8年度SSW（スクールソーシャルワーカー）の委嘱について（大串指導主事）

2名配置。今年度、新たに配置のSSWについては、全校巡回と校長との顔合わせを完了している。

【委員】：現在、SSWが実際に介入し、継続的に支援を行っている世帯は、具体的にどの程度あるのか。

【指導主事】：現時点での正確な総数は精査中だが、小学校から継続して支援が必要な世帯や、中学校進学に伴う引き継ぎが必要な世帯については、新任者と前任者との間で緊密に連絡を取り合い、漏れのないよう調整を進めている。

【委員】：世帯数としては数件程度かもしれないが、SSW が介入することで事態が好転したり、非常に心強い支援に繋がったりしている事例を多く聞いている。引き続き丁寧な対応をお願いしたい。

【指導主事】：ご指摘の通り、SSW の存在は現場の大きな支えとなっている。家庭訪問や各校長との共通理解を通じ、より実効性のある支援体制を維持していく。

(7) 学校訪問について（大串指導主事）

町教育委員会と西部教育事務所による訪問日を説明。教育委員にも協力を依頼。

(8) 有明小学校の開校について（本山推進係長）

開校から 10 日ほど経過した有明小学校の近況を報告。統合に伴い通学環境が大きく変わるため懸念していたが、集団登校やスクールバスの運行が開始され、地域住民、保護者、行政が連携して見守りを行っており、大きな事故もなく登下校できている。ただ、下校時に児童 1 名が道に迷う事案が発生したが、地域の方々が迅速に声をかけ、教育委員会も関わり、最終的には無事に自宅まで送り届けた。その後は、学校でもグループでまとまって下校するよう指導をしている。校内の様子については、児童は新しい環境にワクワクしながら楽しそうに過ごしているが、教職員はまだ試行錯誤の段階で、現場の状況に合わせて臨機応変に対応している状況である。

【委員】： スクールバスについて、運転手の方が非常に丁寧で安心している。1 年生が一人で下校した際も、優しく降車をサポートして、確認も徹底されていた。委託先のタクシー会社の対応には非常に満足している。

【新しい学校づくり課】：運行委託先とは明日も協議を予定しており、現在の状況を確認しながら、より良い運行体制を目指して改善を続けていく。

【委員】：安全面について提案がある。他県でのバス置き去り事件などを教訓に、人の力だけでなく、ICT を活用した安全確保を検討すべきではないか。例えば、乗降時の自動通知システムや、現在は 1 週間程度と短い学校の防犯カメラの保存期間の延長など、先生方の安心にもつながるアップデートを求める。

【新しい学校づくり課】：ご指摘の通り、安全確保はバスの中だけの問題ではなく、通学時間全体で考えるべき課題であり、システム導入についても今後の検討課題とする。

【委員】：自分も学校を出た際やバス停に着いた際に通知が届く GPS を持たせているが、非常に安価で便利なものもある。

【委員】： 全体としての所持率は把握できていないが、多くはない印象。個人的に導入されているご家庭はあると認識している。民間のスイミングスクールなどでも導入されている仕組みでもあるので、防犯と安心のために、こうしたツールの活用や学校側の受け入れ態勢についても今後注視していく必要があると感じた。

(9) JYACS の発足について（本山推進係長）

本年 3 月 24 日に発足式を執り行った。既報の通り、今年度 8 月の夏休み以降を目途に、休日の部活動を段階的に地域クラブへと移行する「地域展開」を本格化させていく。規約案の第 2 条の通り、本クラブの目的は単なる部活動の受け皿にとどまらず、地域社会における「生涯スポーツ」の振興を柱とした総合型地域クラブを目指すもので、運営面では、以下の点に注力する。

- ・ 認定要件の遵守： 適切な活動時間（水曜日・休日等）の設定、指導・安全体制の確保、学校との緊密な連携。
- ・ 会費設定： 保護者負担を考慮し、月額 500 円程度の低廉な設定を検討中。
- ・ 財政支援： 国の地域展開推進に伴い、今年度は 900 万円を超える補助金を見込んでいる。また、スポーツ安全協会からも 150 万円の補助を予定。
- ・ 組織体制： 会長には教育委員を、副会長にはバレーボール指導者や専門資格（JSPO アシスタントマネージャー等）を持つ有識者を配置し、専門性の高い運営を行う。

特に「コンプライアンス」については最重要事項と捉えている。クラブ内で起きた事案であっても学校生活と密接に関わることが想定されるため、学校とクラブを切り離すことなく、強固な連携体制を構築していく。

【委員】： 指導者の確保と保険について、年度の変わり目は指導者の入れ替わりもあり、手続きに空白期間が生じて保険が適用されないリスクはないか。

【新しい学校づくり課】： 地域指導者については 3 月中に申請を受け付けており、4 月 1 日から確実に保険が適用されるよう手続きを完了させている。

【委員】： コンプライアンス委員長を務めるにあたり、昨年の事例を教訓に規約や指標を整理している。事案に応じて学校関係者とも柔軟に連携できる体制を整える。

また、先日行われた県・市町の合同会議で感じたことだが、現在、県の方針は「部活動をどう変えるか」に主眼が置かれ、国が示す「認定地域クラブの育成」という視点がやや不足している印象を受けた。本町が先行して取り組んでいるこの独自モデルが、県の施策と整合性を保ちつつ、他自治体のモデルケースとなり得るよう、今後も県との情報共有を密に行っていく必要がある。

(10) スポーツアドバイザーの委嘱について（吉田生涯スポーツ係長）

昨年度に引き続き、門田氏にアドバイザーを依頼した。任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間となる。

(11) 町史編さん基本計画の策定について（江口町史編さん係長）

旧3町の町史が刊行されてから約60年が経過し、昭和後期から平成、そして合併から現在に至るまでの町の記述が欠落している状態であり、これら歴史の空白を埋めるとともに、最新の調査研究成果を反映させた全編改訂方式での編纂を計画している。古代から現代までを網羅し、特に「干拓の歴史」と「農業用水との関わり」については特設の章（篇）を設け、町のアイデンティティを詳述。町民参加型の事業展開。広報紙やイベントを通じ、資料発見のプロセスから共有する予定。また、幅広い世代、多国籍居住者への配慮。視覚的に分かりやすい「ダイジェスト版」の刊行も検討。事業期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間。合併30周年（令和16年）までの完成を目指す。編纂体制は、重要事項を決定する「編纂委員会」、学識経験者による「編集委員会」、および実務を担う「専門会議」と事務局の4層構造で進める。

【委員】： 合併から約20年というタイミングですが、全国的な傾向はどうか。

【生涯学習課】： 県内では武雄市や嬉野市が先行しているが、全国的にも「平成の大合併」から20年前後を節目に編纂を始める自治体が増えており、珍しいケースではない。本町にとっても、資料の散逸を防ぎ、次の世代へ歴史を繋ぐ重要な時期であると認識している。

(12) 運動会・体育大会の割振りについて（古川教育総務係長）

今年度の運動会および体育大会の出席割り振り案を提示。

(13) 5月の行事予定について（古川教育総務係長）

5月行事予定表により確認。

(14) その他

【委員】： 今後の協議事項として、2点提案がある。

①学校統合が進み、「指定校変更」や「区域外通学」の基準、および「自由校区」の現状など、制度の運用実態を改めて事務局と共有・整理したい。

②出生数の減少を踏まえ、現在の行政区ごとの0歳児数を提示してほしい。有明小学校のような大規模校も将来的にどう推移するのか、早めにデータを共有し、「6～7年後の学校の姿」の中長期的な議論の材料としたい。

【学校教育課長】： 5月以降の定例会にて、順次資料を準備し協議の場を設ける。

次回教育委員会 令和8年5月21日（木）9：00～

白石町役場3階 大会議室

次々回教育委員会 令和8年6月24日（水）9：00～

白石町役場3階 大会議室

5 議事

附議第13号 各小中学校教務主任等の任命について

古川教育総務係長、資料により詳細説明。

「白石町立小中学校の管理に関する規則」に基づき、教務主任等は町教育委員会が命ずることとなっている。

委員全員承認（附議第13号）

附議第14号 白石町高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱の一部改正について

吉田生涯スポーツ係長 資料により詳細説明。

令和8年度は、県外からの特別選抜2名、一般入試2名のうち、町内転入者等を含む計3名が本制度を利用する予定である。

【委員】：「特別選抜」という枠組み自体、2年後には廃止される予定である。要綱内の文言も、廃止を見越した表現を今のうちから検討しておくべきではないか。

【生涯学習課】： ご指摘の通り、今後文言の改正準備を進めていきたい。

委員全員承認（附議第14号）

附議第15号 白石町障がい者スポーツ指導員資格取得費補助金交付要綱の一部改正について

吉田生涯スポーツ係長 資料により詳細説明。

【委員】： 本制度の対象は「日本パラスポーツ協会（JPSA）公認」の指導者資格という理解でよいか。一般的なスポーツ協会（JSPO）の指導者資格と異なり、パラスポーツの資格は競技別（ボッチャ、フライングディスク等）の団体資格と必ずしも紐付けられていない。

【生涯学習課】： 第1条において「日本パラスポーツ協会公認のパラスポーツ指導員」と定めている。

【委員】： 事務局は、JPSAの資格と個別競技団体の資格が別物であることを正確に把握しておく必要がある。「ボッチャの資格を取りたいが補助対象か」といった問い合わせに対し、JPSA公認でなければ対象外となるなど、混乱のないよう対応していただきたい。

委員全員承認（附議第15号）

附議第16号 社会教育指導員選任の報告について

佐野生涯学習係長、資料により詳細説明。任期は令和9年3月31日までの1年間。

委員全員承認（附議第16号）

附議第17号 自治公民館長（109名）の委嘱について

佐野生涯学習係長、資料により詳細説明。4月1日付で委嘱した。

（内訳：白石地域64名、福富地域9名、有明地域36名）

今年度は109名のうち55名が新任であり、残り54名が前年度からの継続である。

委員全員承認（附議第17号）

附議第18号 白石町PTA育成補助金交付要綱の一部改正について

佐野生涯学習係長、資料により詳細説明。

現行の規定では実績報告書の提出期限が「4月30日まで」となっていたが、団体によっては5月以降に総会を開催し、そこで承認を得てから報告書を提出する場合がある。実態に合わせるため、提出期限の柔軟な運用を可能にする必要があるため、第5条第2項に「ただし、町長が特に認めたときはこの期間を変更することができる」との但し書きを追加した。

委員全員承認（附議第18号）

附議第19号 白石町文化活動団体支援補助金交付要綱の一部改正について

佐野生涯学習係長、資料により詳細説明。附議第19号と同様の改正。

委員全員承認（附議第19号）